

# 高松市校舎等改築計画基本構想

高 松 市

# 目次

頁

---

はじめに	1
現状と課題	2
1 学校施設の状況と展望	2
2 児童・生徒数及び学級数の推移と展望	2
3 余裕教室の状況	3
学校の適正規模	4
1 学校の適正規模を定める必要性	4
2 学校規模の特性	4
3 小規模な学校と適正規模の学校の比較	5
4 高松市立小中学校の適正規模	6
5 学校規模の適正化への取り組み	7
学校施設の複合化	8
1 複合化の背景	8
2 複合化の必要性	8
3 学校施設の複合化の留意事項	9
4 高松市立小中学校施設の複合化	9
校舎等の改築に係る基本的な考え方	10
1 高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備	10
2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保	10
3 地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する施設整備	11
高松市校舎等改築検討委員会会議経過	12
高松市校舎等改築検討懇談会会議経過	13
関係資料	(1)~(10)

## はじめに

戦後、わが国の教育は、教育の機会均等の理念の下に、教育の普及・拡大と教育水準の向上が図られ、社会・経済の発展に大きく寄与してきた。

しかしながら、今日の世界規模の競争が激化する中で、社会・経済は、時代の大きな転換点に立っている。

このような厳しい状況の中で、21世紀に向けて、教育は、社会・経済のグローバル化、科学技術の進展、少子高齢化等の大きな変化に対応した新しい時代にふさわしい教育が求められており、学校施設についても、新たな視点をもった整備が望まれている。

現在、本市の学校施設は、校舎等の老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えており、この機を捉え、時代の要請に応え、次代を担う子どもたちのために、新しい学校づくりを進める必要がある。

このため、学校施設の状況や児童生徒数の推移等を見極め、学校規模の適正化をはじめ、学校施設の複合化や施設整備上の課題について検討し、本市の校舎等改築に係る基本的な考え方となる校舎等改築計画基本構想を策定する。

## 現状と課題

### 1 学校施設の状況と展望

これまで全国的に、学校施設は、木造を鉄筋コンクリート造へ不燃化する改築や児童生徒の急増に伴う教室不足を補うための増築等により、ほとんどの校舎等が鉄筋コンクリート造となっているが、一方でこれらの校舎等の老朽化が進み、順次、改築時期を迎えてきている。

また、建築物の耐震性能基準は、昭和46年1月に旧耐震基準、昭和56年6月に新耐震基準が施行され、現行の基準となっている。

平成7年1月の阪神淡路大震災の被害状況からみると、旧耐震基準前に建築した校舎等は、耐震性に特に懸念がある。

本市においても同様で、昭和25年頃から不燃化を進めるとともに、昭和30年頃から児童生徒の急増に伴う増築等を実施し、校舎等のほとんど(約97%)が鉄筋コンクリート造となっているが、そのうちの約57%は、昭和49年から昭和58年までの10年間のいわゆる建築ラッシュ時期のもので、順次、老朽化が進んできている。

特に、中心部の日新、二番丁、四番丁、亀阜、栗林、花園、松島、築地、新塩屋町の小学校9校および桜町、紫雲、玉藻、光洋、城内の中学校5校(以下「中心部の小中学校」という。)の校舎等は、旧耐震基準前の施設が全体の約62%を占め、耐震性に懸念があるととも老朽化も進んできており、改築時期を迎えている。

これらの状況を考えると、校舎等の改築について、改築時期を集中させることなく円滑に進めるためには、できる限り早期に、中長期的な観点に立った改築計画を策定する必要がある。

### 2 児童生徒数及び学級数の推移と展望

国の集計によると、児童生徒数は、第1次ベビーブーム(昭和22年~24年出生)の影響時、昭和33年の小学校で1,349万人、昭和37年の中学校で733万人、また、第2次ベビーブーム(昭和46年~49年出生)の影響時、昭和56年の小学校で1,193万人、昭和61年の中学校で611万人をピークに減少し、平成12年は、小学校で737万人、中学校で410万人となっている。

さらに、全国的に少子化傾向が続いており、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子供の数の平均)は、平成11年に過去最低の1.34を記録し、平成12年は、1.35となっている。

これは、人口置換水準(現在の人口を将来も維持するのに必要な合計特殊出生率)の2.08を大幅に下回るものである。

また、本市の児童生徒数も、第1次ベビーブームの影響時、昭和34年の小学校で

31,704人、昭和37年の中学校で18,241人、第2次ベビーブームの影響時、昭和57年の小学校で31,804人、昭和62年の中学校で15,882人をピークに減少し、平成13年は、小学校で18,592人（ピーク時の約59%）中学校で9,877人（ピーク時の約54%）となっている。

平成14年以降は、推計上では微増傾向を示しているが、香川県の平成12年の合計特殊出生率1.53を考えると、今後も少子化は続くものと予想される。

特に、中心部の小中学校においては、中心部から周辺への人口の流動によるドーナツ化現象等も重なり、著しい減少傾向を示しており、小学校9校で、ピーク時の昭和34年に16,238人の330学級であった児童数および学級数は、平成13年は3,996人（ピーク時の約25%）の142学級と減少している。

さらに、平成19年には、社会的増減や政策的なものを考慮しないで自然推計すると3,551人の129学級になると予想される。

また、中学校5校でもピーク時の昭和37年に10,633人の225学級であった生徒数および学級数は、平成13年は2,983人（ピーク時の約28%）の93学級に減少し、平成19年には2,689人の86学級になると予想される。

このような状況の中、一学年1学級の学校も現れ、学校規模の較差が生じており、学校規模の適正化を図る必要がある。

### 3 余裕教室の状況

少子化等による児童生徒数の減少等に伴い、学級数が減少し、余裕教室が生じている。

余裕教室は、これまで、教育内容や指導方法の多様化・高機能化に対応するため、生活科教室、コンピュータ教室、多目的教室、図書室、教育相談室等の特別教室として整備し、学校教育の充実・向上のために活用するとともに、多目的教室、図書室等として整備した教室は、地域の学習や交流・レクリエーションの場として、小学校6校で開放している。

また、児童の健全育成のため、留守家庭児童会の場としての転用も行っている。

余裕教室数は、平成13年5月1日現在、全小学校（菅沢分校を含む）42校中26校で97教室、全中学校18校中16校で55教室となっており、このうち、中心部の小中学校では、小学校9校中8校で37教室、中学校5校中5校で19教室となっている。

これらの余裕教室は、各学校において、少人数学級や総合的な学習など、多様な学習形態・学習内容に対応するためのスペース、また、ゆとりある学習活動のためのスペース等として利用している。

一方、地域のコミュニティ、ボランティア、福祉等を支援する場としての活用も望まれている。

## 学校の適正規模

### 1 学校の適正規模を定める必要性

学校教育は、個に応じ個性を伸長することをねらいとするとともに、社会の一員としての社会性や集団性を培うことも重要である。

すなわち、教師と子どもたちの関係だけでなく、集団を通して子ども同士が学び合うという大切な役割を持っている。様々な考えや体験を持つ子どもたちが、集団を通してお互いの考え方や行動を認め合うことにより、一人ひとりの個性の伸長が図られることとなる。

従って、学校教育は、集団による教育が基本であり、効果的な授業を展開するため、教科学習は勿論、運動会・文化祭等の学校行事や部活動等においても一定規模の集団を確保することが必要である。

子どもたちの個性を伸ばすとともに、社会性を育て、生きる力を身につけるため、児童生徒の学習や生活の場として望ましい学校規模、いわゆる適正規模を定める必要がある。

### 2 学校規模の特性

小規模な学校と大規模な学校の特性について分析すると、次のメリット、デメリットが考えられる。

#### (1) 小規模な学校のメリット

児童生徒一人ひとりに直接的な指導が行いやすい。

異なった学年との交流が図りやすい。

学校行事や児童会・生徒会活動において、学校施設を余裕をもって使用できる。

児童生徒の活動の場や機会が増える。

指導方針等について、共通理解が図りやすい。

#### (2) 小規模な学校のデメリット

友人関係の固定化や序列化を招く恐れがある。

児童生徒の知的刺激が少ない。

多種多様な興味や関心に応じにくい。

学習活動等について制約される。

運動会等の学校行事において盛り上がり欠ける。

教職員の教材研究や指導方法について連携が図りにくい。

(3) 大規模な学校のメリット

多数の集団の中で，認め合い，協力し合い，高め合うことで成長する。

児童生徒の多種多様な興味や関心に応えられ，個性化が図れる。

教員数が多くなり，指導体制が充実し，多様な教育が展開できる。

(4) 大規模な学校のデメリット

児童生徒一人ひとりを直接的に指導する機会が減る。

児童生徒の活動の場や機会が減る。

児童生徒一人ひとりの把握が難しくなる。

3 小規模な学校と適正規模の学校の比較

小規模な学校と適正規模の学校を比較すると，次のことが考えられる。

- (1) 小規模な学校では，入学から卒業まで学級替えもなく，ほとんど同じ仲間と学校生活を送ることとなるため，友人関係の固定化や序列化を招く。

適正規模の学校では，学級替えも可能になり，固定化しがちな人間関係に変化を与え，異なった学級集団において，一人ひとりに新たな人間関係が生じ，交流範囲も広がる。

- (2) 小規模な学校では，運動会等の学校行事において，少人数で行える種目に限定されるとともに，競技等の組み合わせも制約され，盛り上がり欠ける。

体育の授業や教科学習等においても，多くの人数を必要とする場合には，実施が難しくなるなど，教育活動に制約を受ける。

適正規模の学校では，多様な教育活動に対応でき，学校の活性化も図れる。

- (3) 小規模な学校では，知的刺激が少なく，児童生徒の多種多様な興味や関心に応じにくい。

適正規模の学校では，児童生徒の学習活動の選択肢が増え，児童生徒の希望や個性に応じた指導が図れる。

- (4) 教員は，学級数に応じて配置されるため，小規模な学校の教員数は必然的に少なくなることから，小規模な学校では，性別，経験，教科，特性等の面でバランスのとれた教員配置が難しい。

適正規模の学校では，一定数の教員が確保でき，バランスのとれた教員配置が可能になる。

(5) 小規模な学校では、教員数が少ないため、出張や研修等の場合の調整が難しい。  
適正規模の学校では、出張や研修等にも対応が図りやすい。

(6) 校務分掌は、学校規模の大小にかかわらずほぼ同じであるから、小規模な学校では、教員の負担は大きくなる。

適正規模の学校では、教員を一定数確保できることとなり、教員一人あたりの校務分掌の軽減が図られ、より教育活動の充実を図れる。

#### 4 高松市立小中学校の適正規模

本市の小中学校の適正規模について、次の観点から考察する。

##### (1) 学習環境面

学校教育は、集団による教育が基本であり、教科学習や運動会・文化祭等の学校行事、部活動等においても一定規模が必要である。

また、体験学習やグループ学習を考えると、小集団学習が学習形態の基本となることが考えられ、その際のグループ編成は、極めて大切なポイントである。

グループ間の交流が図られ、多様な学習活動を図るためには、1グループ4～5人単位での複数グループ(6から8グループ)編成が望ましい。

また、学年単位としても同様に、複数学級(2学級以上)が必要で、学級間の交流や学校行事等の組み合わせを考慮すると偶数学級が望ましい。

##### (2) 人間関係、指導体制面

単学級である児童生徒の人的環境は、人と人との交流が縮小され、固定化される恐れがあり、学校生活において、切磋琢磨する機会が減少し、幅広く人間関係を築きながら、多様な考え方の中で自分自身を磨くことに問題がある。

個性豊かでたくましい児童生徒の育成のためには、児童生徒同志で好ましい影響を受け、高め合うことが大切であるとともに、豊かな経験を持つ地域の人々や専門性を身につけた教員に指導援助を受けることも大切であり、より多くの人々との出会いが必要である。

教員配置の観点から、教員は学級数に応じて配置されているため、小規模な学校の教員は、校務を負担する量が多くなり、児童生徒への関わりが減る。

指導体制を充実させるためにも、適正な規模の学校とする必要がある。

##### (3) 学校建設および管理運営面

職員室等の管理諸室や音楽教室・理科教室等の特別教室および屋内運動場、プール等は、学校規模にかかわらず必要な施設であり、学級数に応じて差はあるものの極端に、その規模は変わらない。

従って、1校当たりの建設コストからみると、学級数が多くなるほど経済的である。  
また、学校の管理運営にかかる人件費、施設管理費等の経費も、小規模な学校は極めて効率が低い。

このため、学校の効率的な管理運営を図るため、適正な学校規模を確保し、教育環境の整備・充実を図ることが適当である。

以上の観点で検討した結果

高松市立小中学校の適正規模は、小学校、中学校とも12～24学級とする。

(40人学級を想定し、障害児学級を除き、小学校は1学年2～4学級、中学校は1学年4～8学級とする。)

#### 5 学校規模の適正化への取り組み

学校規模の適正化に向けて、学校の適正規模を踏まえ、通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)や地域の状況等を考慮しながら、校舎等の改築に併せて、取り組んでいく。

校舎等の改築に当たっては、学校が地域住民の身近な公共施設であることも考慮しながら、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい環境の創出を目指し、次代を担う子どもたちのために、学校関係者および地域住民とともに新しい学校づくりを進める。

## 学校施設の複合化

### 1 複合化の背景

近年、少子高齢化や生涯学習ニーズの高揚等を背景に、学校施設と学童保育施設、公民館、コミュニティセンター等との複合化が、都市化の進展とともに始まっている。

本市は、市民の生涯学習活動の高まりに応じて、様々な社会教育施設、文化・スポーツ施設等を設置しており、特に公民館は、小学校校区毎に整備している。

今後、学校施設の複合化に当たっては、総合計画等の全体的な計画との整合性を図る中で、それぞれの公共施設との機能分担や相互利用を図る必要がある。

また、学校施設は、地域の中核的な役割が期待されるとともに、災害時には地域住民の避難所として重要な役割もあわせて持っており、学校が地域に対して果たす役割や責任は大きく多様である。

学校施設の複合化は、公共用地の効率的な活用や地域のコミュニティ活動等の場の創出としてだけでなく、児童生徒の学習環境の向上や健全育成につながる複合化が望まれている。

### 2 複合化の必要性

#### (1) 学校・家庭・地域社会の連携

これからの学校は、家庭・地域社会と一体になって児童生徒を育てる学校として、家庭・地域社会とともに学校教育を展開していくという視点を持つことが大切である。

このため、学校施設は、学校教育施設としての機能を確保するだけでなく、家庭や地域社会とともに児童生徒を育てる場、交流の場として機能していくことが求められており、保護者や地域住民が気軽に学校に来ることが出来るようにすることが、大切であり、学校の中で、児童生徒と地域住民とがふれあい、心を通わせる場や様々な活動する場が必要である。

#### (2) 生涯学習社会への対応

近年における自由時間の増大や高齢化の進行等、人々の生涯を通しての多様で高度な学習需要が増大し、地域社会における各種の学習機会の提供や総合的な学習基盤の整備等が求められている。

このような社会的要請の高まりの中で、学校は、児童生徒の学習・生活の場のみならず、地域住民にとって身近な施設として、IT（情報通信技術）等の教育機能や施設・設備を提供することにより、地域の人々の学習需要に応え、生涯学習の場として、積極的に地域に開かれていくことが必要となっている。

### (3) 地域のコミュニティ活動等の支援

学校が、地域のコミュニティ活動を支援する場として地域住民の広いニーズに応じていくためには、地域の人々の様々な活動や交流の場として学校開放を推進するとともに、地域の状況や実情に応じて、他の公共施設等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を支援していく必要がある。

## 3 学校施設の複合化の留意事項

### (1) 基本的な留意事項

学校施設の複合化に当たっては、学校が、児童生徒の学習・生活の場であることに配慮し、教育環境に支障をきたす恐れのある施設との合築は避け、施設全体としての機能の向上が図れるようにする。

また、国の通知や先進地の事例等も参考にしながら、次のことに留意する。

- ・ 児童生徒の安全確保に最大限に配慮する。
- ・ 防災・防犯機能の充実を図る。
- ・ 多様な利用者の利便性を考慮する。
- ・ 施設の管理・運営面等にも配慮する。

### (2) 計画の策定上の留意事項

学校施設の複合化においては、学校や地域の状況や実情等を考慮しながら、学校および地域住民のニーズに応える施設計画とする。

計画に当たっては、整備計画の策定段階から、複合施設の種類に応じ、学校関係者のみならず地域の関係者等との意見交換を十分に行い、共通理解に努める。

また、複合施設の用途・規模および建設時期等の調整等に当たっては、学校施設整備の推進を優先する。

## 4 高松市立小中学校施設の複合化

本市の学校施設の複合化は、まず、学校が児童生徒の学習・生活の場であることを重視し、学校教育施設同士や留守家庭児童会等の児童生徒と関わりの深い施設との複合化を優先し、本市の公共施設の状況・計画等も考慮しながら、学習・スポーツ施設等の学校施設と機能を共有する施設やコミュニティ活動等を支援する施設等との複合化についても検討し、地域の実情に応じた複合化に取り組む。

## 校舎等改築に係る基本的な考え方

学校施設は、これまで木造校舎の鉄筋化や児童生徒の急増に伴う増築を中心とする整備を進め、ほとんどの校舎等は鉄筋コンクリート造となったが、一方、老朽化が進み改築時期を迎えている。また、結果として、量的整備が中心になり画一化が進み、質的な面や特色ある学校づくりの面では十分でなかった。

少子高齢社会への移行、情報通信技術による変革、地球環境保護意識の高まりなど様々な社会状況の変化の中、新しい時代にあった新しい学校づくりが求められている。

校舎等の改築に当たっては、学校規模の適正化をはじめ、学校施設の複合化に取り組むとともに、学校施設整備上の課題に対応するため、次の3つの観点から、基本的な考え方をまとめる。

### 1 高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備

- (1) 児童生徒の主体的な活動を支援するため、児童生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる学習環境の整備に努める。
- (2) 一斉指導による学習のほか、チームティーチングによる学習や個別学習、少人数指導による学習、グループ学習など、多様な学習内容・学習形態を考慮した施設とする。
- (3) 総合的・体験的な学習に対応するため、地域社会や周辺環境等を考慮し、地域の人材や地域環境等を生かせる施設づくりに努める。
- (4) 情報機器の導入や校内情報ネットワークの整備、さらに、様々な情報を管理できるセンター機能の充実を図り、高度情報通信ネットワーク社会に対応した施設づくりを目指す。
- (5) 各学校の地域性等を考慮した個性や特色のある学校づくりに努める。

### 2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

- (1) 不審者の侵入防止や犯罪防止等について、十分な検討を行い、まず、児童生徒の安全確保を考慮した施設とする。
- (2) 誰もが安全で快適な学校を目指し、より一層のバリアフリー化に努め、障害のある児童生徒等にも使用しやすい施設づくりに努める。

- (3) 児童生徒が、自然とふれあい友と語らう、交流や憩いのある環境づくりに努める。
- (4) 資源の再利用や自然環境等に配慮した施設づくりに努める。
- (5) 雨水等の水資源の有効利用を図るとともに、節水型の衛生器具を使用するなど節水型の施設づくりを目指す。
- (6) 児童生徒の健康と快適性に十分留意した施設計画とする。

### 3 地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する施設整備

- (1) 地域の身近な公共施設であることを考慮し、生涯学習やコミュニティ活動等を支援する場の創出に努める。
- (2) 地域に開かれた学校を目指して、より一層、学校開放を推進し、学校開放の運営や管理等も考慮した施設とする。
- (3) 災害時には、避難所としての役割を担うことを踏まえ、防災機能の充実に努める。

(校舎等改築検討委員会会議経過)

平成 10 年 12 月 25 日	校舎等改築検討委員会 設置
平成 11 年 1 月 21 日	第 1 回校舎等改築検討委員会 開催 ・ 学校施設の状況と展望について ・ 児童生徒数及び学級数の推移と展望について ・ 校舎等改築に係る課題(適正規模・複合化等)について
平成 11 年 6 月 28 日	第 1 回校舎等改築検討委員会幹事会 開催 ・ 学校施設の状況と展望について ・ 児童生徒数及び学級数の推移と展望について ・ 校舎等改築に係る課題(適正規模・複合化等)について
平成 11 年 9 月 27 日	第 2 回校舎等改築検討委員会幹事会 開催 ・ 学校の適正規模について
平成 11 年 10 月 18 日	第 3 回校舎等改築検討委員会幹事会 開催 ・ 学校の適正規模について ・ 学校施設の複合化について
平成 11 年 11 月 30 日	第 2 回校舎等改築検討委員会 開催 ・ 学校の適正規模について
平成 12 年 8 月 1 日	第 4 回校舎等改築検討委員会幹事会 開催 ・ 懇談会の設置について ・ 校舎等改築計画基本構想素案について
平成 12 年 8 月 8 日	第 3 回校舎等改築検討委員会 開催 ・ 懇談会の設置について ・ 校舎等改築計画基本構想素案について
平成 12 年 11 月 7 日	第 4 回校舎等改築検討委員会 開催 ・ 校舎等改築計画基本構想素案について
平成 12 年 11 月 21 日	第 5 回校舎等改築検討委員会 開催 ・ 校舎等改築計画基本構想素案について
平成 14 年 4 月 26 日	第 6 回校舎等改築検討委員会・幹事会 開催 ・ 校舎等改築計画基本構想について ・ 審議会の委員選定について

(校舎等改築検討懇談会会議経過)

平成 12 年 8 月 14 日	校舎等改築検討懇談会	設置
平成 12 年 10 月 4 日	第 1 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校施設の状況と展望について	
	・児童生徒数及び学級数の推移と展望について	
	・校舎等改築に係る課題について	
平成 12 年 11 月 29 日	第 2 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校規模の現状と特性について	
	・学校の適正規模について	
平成 13 年 1 月 10 日	第 3 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校の適正規模について	
平成 13 年 2 月 16 日	第 4 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校の適正規模について(まとめ)	
平成 13 年 5 月 16 日	第 5 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校の適正規模について(中間報告案)	
	・学校施設の複合化について	
平成 13 年 6 月 5 日	中間報告書	提出
	・高松市立小中学校の適正規模について	
平成 13 年 6 月 29 日	第 6 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校施設の複合化について	
	・校舎等改築に係る学校施設整備方針について	
平成 13 年 7 月 31 日	第 7 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校施設の複合化について	
	・校舎等改築に係る学校施設整備方針について	
平成 13 年 9 月 6 日	第 8 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・学校施設の複合化について	
	・校舎等改築に係る学校施設整備方針について	
平成 13 年 10 月 23 日	第 9 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・最終報告(案)について	
平成 13 年 11 月 28 日	第 10 回校舎等改築検討懇談会	開催
	・最終報告(案)について	
平成 13 年 11 月 30 日	最終報告書	提出

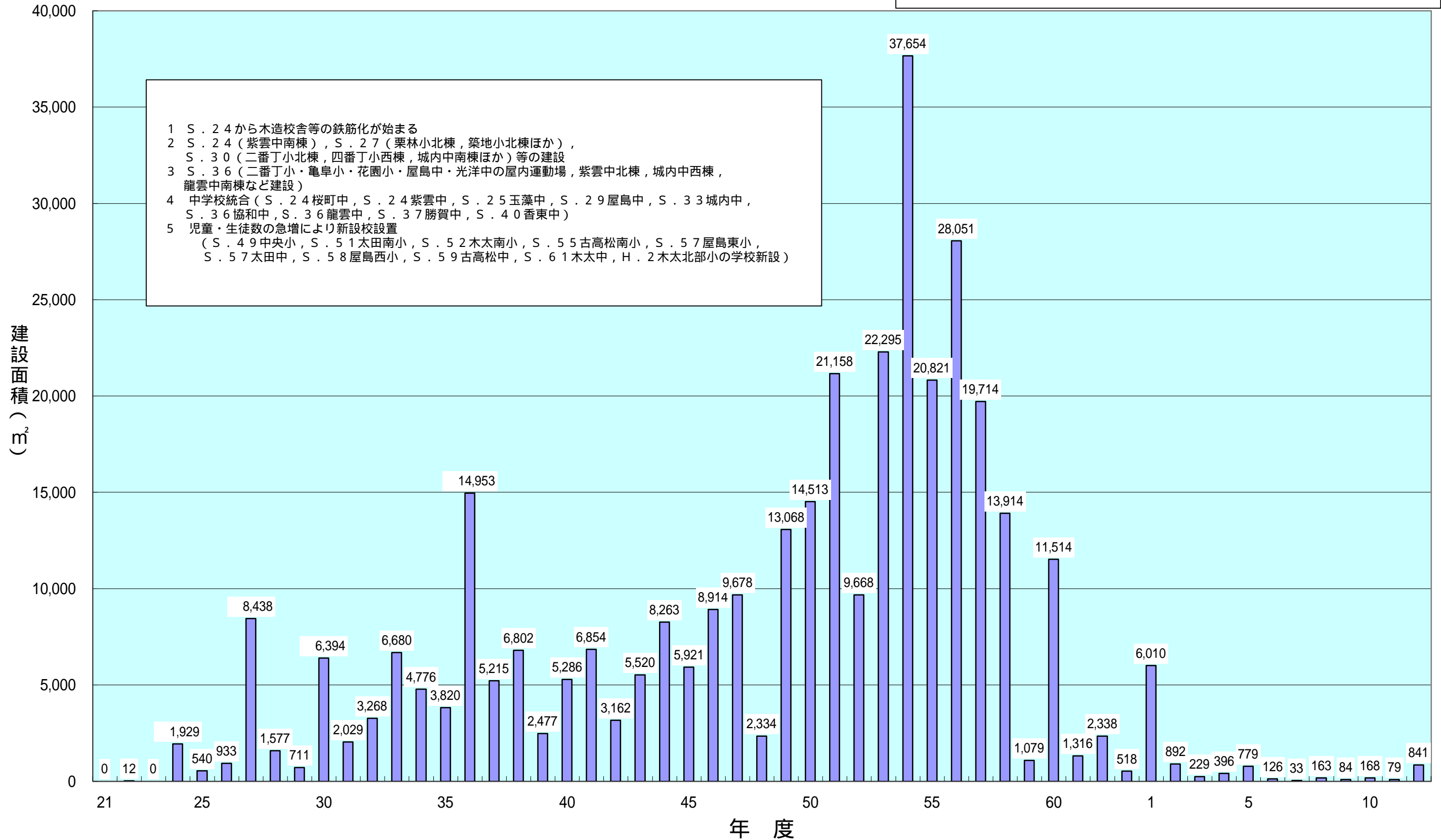
# 關 係 資 料

# 目 次

建設年度別保有面積（小・中学校）	（ 1 ）
耐震基準別保有面積および比率	（ 2 ）
年度別児童数・生徒数推移	（ 3 ）
年度別児童数・学級数（中心部の小学校）推移	（ 4 ）
年度別生徒数・学級数（中心部の中学校）推移	（ 5 ）
平成 6～12 年度児童数・学級数（小学校）	（ 6 ）
平成 13～19 年度児童数・学級数推計（小学校）	（ 7 ）
平成 6～12 年度生徒数・学級数（中学校）	（ 8 ）
平成 13～19 年度生徒数・学級数推計（中学校）	（ 9 ）
余裕教室の状況	（ 10 ）

# 建設年度別保有面積（小・中学校）

平成13年5月1日現在  
 保有面積 353,907㎡  
 内訳 鉄筋コンクリート造 343,623㎡ 鉄骨等非木造 9,391㎡ 木造 893㎡



## 耐震基準別保有面積および比率

平成13年5月1日現在

区 分	全市内の小・中学校 (60校)	中心部の小・中学校 (14校)
昭和45年12月以前のもの (旧耐震基準前のもの)	99,776 m <sup>2</sup> (28.2%)	58,143 m <sup>2</sup> (61.5%)
昭和46年1月から昭和56年5月 以前のもの (旧耐震基準によるもの)	165,863 m <sup>2</sup> (46.9%)	30,446 m <sup>2</sup> (32.2%)
昭和56年6月以降のもの (新耐震基準によるもの)	88,183 m <sup>2</sup> (24.9%)	5,974 m <sup>2</sup> (6.3%)
計	353,907 m <sup>2</sup> (100.0%)	94,536 m <sup>2</sup> (100.0%)

中心部の小学校.....日新小，二番丁小，四番丁小，亀阜小，栗林小，花園小，松島小，築地小，新塩屋町小

中心部の中学校.....桜町中，紫雲中，玉藻中，光洋中，城内中

# 年度別児童数・生徒数推移

区分	S 3 4	S 3 7	S 5 8	S 5 9	S 6 0	S 6 1	S 6 2	S 6 3	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7
児童数	31,704		31,682	31,016	30,039	28,933	27,651	26,444	25,415	24,730	24,249	23,621	23,243	22,764	22,077
生徒数		18,241	14,057	14,472	15,062	15,783	15,882	15,621	14,825	14,100	13,362	12,939	12,390	11,971	11,469
合計	31,704	18,241	45,739	45,488	45,101	44,716	43,533	42,065	40,240	38,830	37,611	36,560	35,633	34,735	33,546

S 3 4 , S 3 7 , S 5 8 ~ H 1 3 の児童・生徒数

... 各年度の5月1日現在の在籍者数

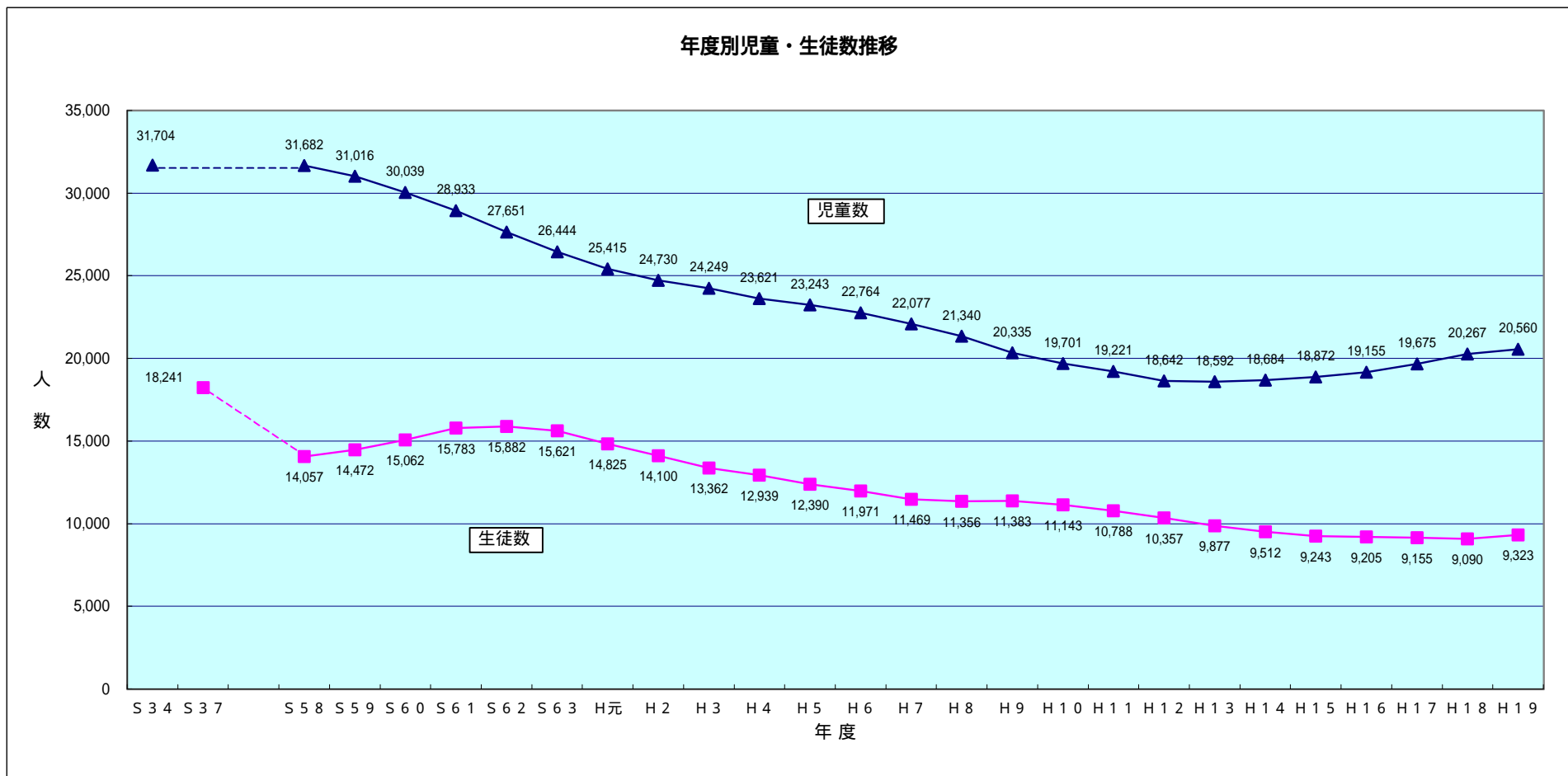
H 1 4 ~ H 1 9 の児童・生徒数

... 平成13年5月1日現在の在籍者数の  
学年進行

... 平成13年5月1日現在の住民基本台  
帳(外国人登録含む)を基礎とする校  
区別・学齢別集計表による推計

(単位:人)

区分	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
児童数	21,340	20,335	19,701	19,221	18,642	18,592	18,684	18,872	19,155	19,675	20,267	20,560
生徒数	11,356	11,383	11,143	10,788	10,357	9,877	9,512	9,243	9,205	9,155	9,090	9,323
合計	32,696	31,718	30,844	30,009	28,999	28,469	28,196	28,115	28,360	28,830	29,357	29,883



# 年度別児童数・学級数（中心部の小学校）推移

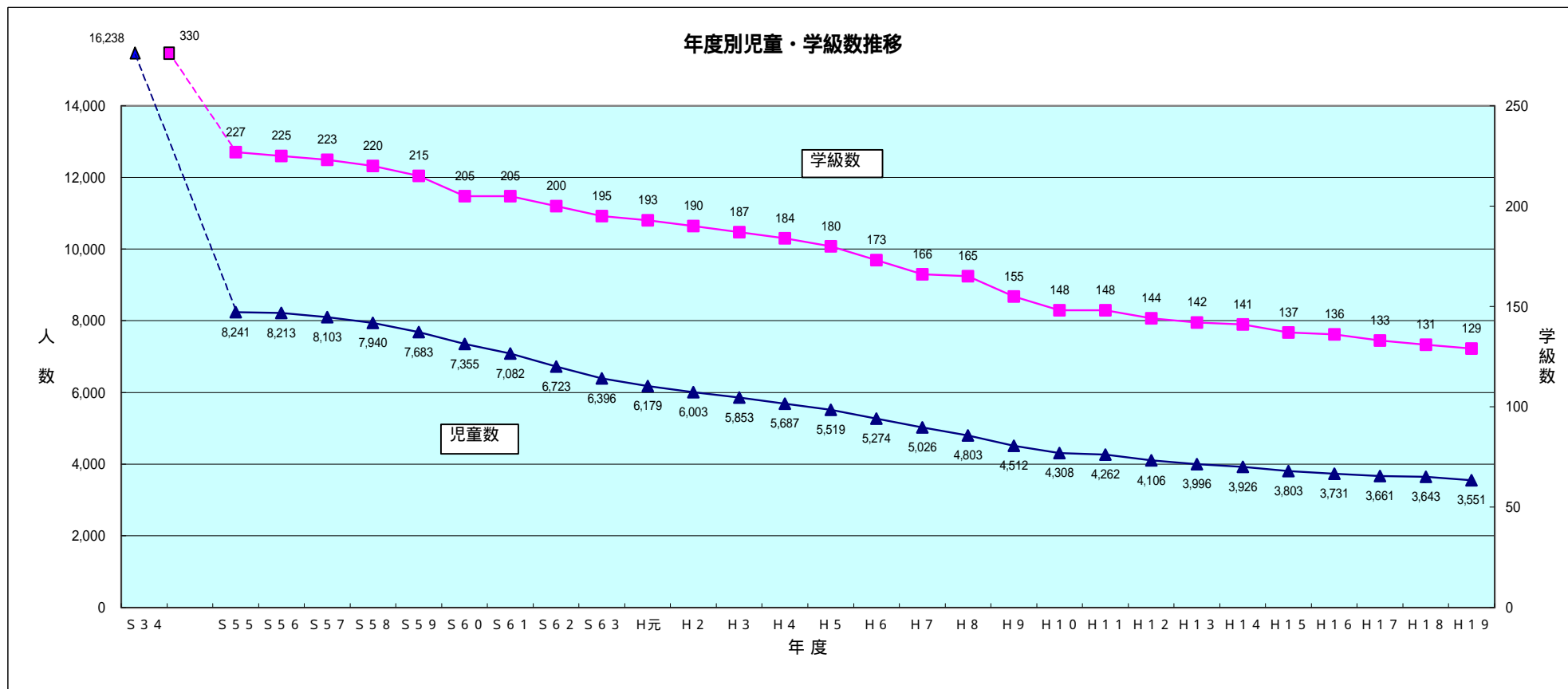
[日新小・二番丁小・四番丁小・亀阜小・栗林小・花園小・松島小・築地小・新塩屋町小]

区分	S34	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6
児童数	16,238	8,241	8,213	8,103	7,940	7,683	7,355	7,082	6,723	6,396	6,179	6,003	5,853	5,687	5,519	5,274
学級数	330	227	225	223	220	215	205	205	200	195	193	190	187	184	180	173

S34, S55～H13の児童数  
 ... 各年度の5月1日現在の在籍者数  
 H14～H19の児童数  
 ... 平成13年5月1日現在の在籍者数の  
 学年進行  
 ... 平成13年5月1日現在の住民基本台  
 帳（外国人登録含む）を基礎とする校  
 区別・学級別集計表による推計  
 S34, S55～H19の学級編制  
 S34（50人学級）, S53～S60（45人学級）  
 S61～H3（45人から40人学級へ移行）, H4～H19（40人学級）

（単位：人）

区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
児童数	5,026	4,803	4,512	4,308	4,262	4,106	3,996	3,926	3,803	3,731	3,661	3,643	3,551
学級数	166	165	155	148	148	144	142	141	137	136	133	131	129



# 年度別生徒数・学級数（中心部の中学校）推移一覧

[ 桜町中・紫雲中・玉藻中・光洋中・城内中 ]

区分	S 3 7	S 5 5	S 5 6	S 5 7	S 5 8	S 5 9	S 6 0	S 6 1	S 6 2	S 6 3	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
生徒数	10,633	5,633	5,938	5,679	5,824	5,896	5,970	5,211	5,199	5,039	4,755	4,468	4,231	4,077	3,840	3,668
学級数	225	140	146	143	145	144	146	129	130	126	124	121	119	114	107	104

S 3 7, S 5 5 ~ H 1 3 の生徒数

... 各年度の 5 月 1 日現在の在籍者数

H 1 4 ~ H 1 9 の生徒数

... 平成 1 3 年 5 月 1 日現在の在籍者数の  
学年進行

... 平成 1 3 年 5 月 1 日現在の住民基本台  
帳（外国人登録含む）を基礎とする校  
区別・学齢別集計表による推計

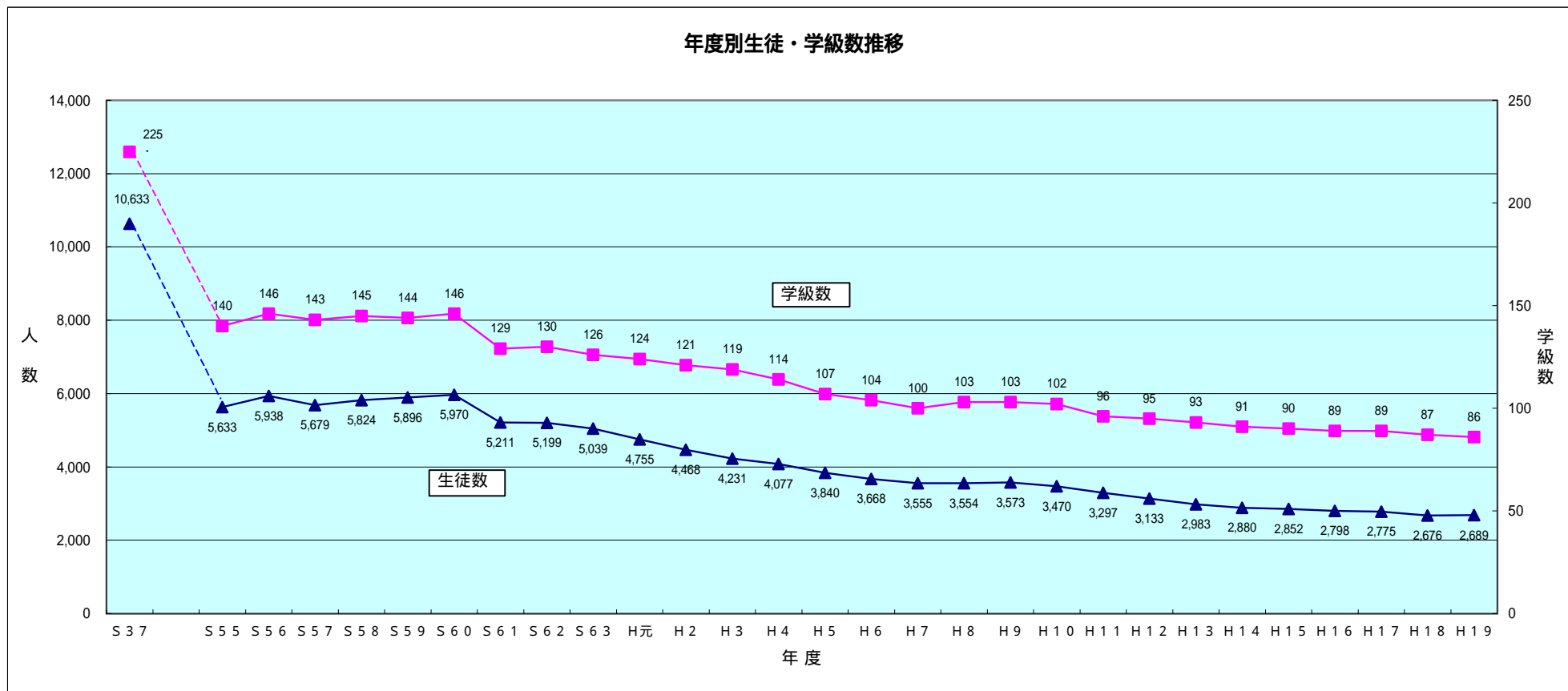
S 3 7, S 5 5 ~ H 1 9 の学級編制

S 3 7（50人学級）, S 5 5 ~ S 6 0（45人学級）

S 6 1 ~ H 3（45人から40人学級へ移行）, H 4 ~ H 1 9（40人学級）

区分	H 7	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
生徒数	3,555	3,554	3,573	3,470	3,297	3,133	2,983	2,880	2,852	2,798	2,775	2,676	2,689
学級数	100	103	103	102	96	95	93	91	90	89	89	87	86

（単位：人）



平成6～12年度児童数・学級数(小学校)

(小学校)

番号	学校名	6年度		7年度		8年度		9年度		10年度		11年度		12年度								
		学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数						
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害							
1	日新	12	1	305	12	1	289	12	1	276	9	1	250	8	1	236	8	1	219	7	1	204
2	二番丁	20	1	708	19	1	653	18	2	622	18	2	606	18	2	596	17	2	581	17	2	543
3	四番丁	10	4	286	9	4	272	8	4	232	7	4	216	7	4	210	7	5	197	7	4	175
4	亀阜	30	1	1,076	29	1	1,054	27	3	966	27	3	945	24	3	857	24	4	877	23	4	844
5	栗林	32	1	1,152	31	1	1,121	31	2	1,119	29	2	1,046	29	2	1,056	30	2	1,090	31	2	1,119
6	花園	16	2	574	15	2	536	16	2	534	14	2	493	13	2	451	12	3	424	12	3	400
7	松島	17	1	580	16	1	540	15	1	518	14	1	453	13	1	435	12	1	426	12	0	414
8	築地	9	2	232	8	2	209	7	2	178	6	2	157	6	2	150	6	1	132	6	1	126
9	新塩屋町	12	2	361	12	2	352	12	2	358	12	2	346	11	2	317	11	2	316	10	2	281
10	鶴尾	18	1	613	18	1	566	17	1	509	14	1	463	13	1	432	12	2	421	12	2	401
11	太田	25	1	892	24	1	852	24	1	854	23	2	786	21	2	732	23	2	753	22	2	755
12	木太	18	1	646	18	1	615	17	1	571	17	1	597	19	1	605	18	2	569	17	2	557
13	古高松	30	2	1,065	28	2	1,005	27	2	984	25	2	918	25	3	886	25	3	866	23	4	809
14	屋島	24	1	868	24	1	821	23	1	801	23	1	808	24	2	791	23	2	784	20	2	716
15	前田	12	1	336	12	1	324	12	1	291	11	1	291	9	2	264	11	2	274	11	2	274
16	川添	17	2	635	16	2	582	15	2	531	14	2	474	13	1	446	12	2	405	14	1	424
17	林	12	1	328	12	1	347	12	1	347	12	1	327	12	1	330	11	1	320	11	2	331
18	三溪	7	1	191	6	1	183	6	1	181	6	1	188	6	1	188	6	1	172	6	2	169
19	仏生山	17	1	589	17	1	583	17	1	593	16	2	550	16	2	532	17	2	540	15	2	493
20	香西	24	2	798	23	2	772	21	2	730	20	2	690	20	2	659	19	3	614	18	3	568
21	一宮	29	2	996	27	2	970	27	2	955	27	2	942	27	2	923	26	2	872	25	2	843
22	多肥	17	0	529	16	0	500	15	0	495	14	0	493	15	0	496	12	0	445	13	0	440
23	川岡	11	0	318	11	0	335	11	0	323	11	0	300	11	0	295	11	1	278	11	1	295
24	円座	19	1	625	19	1	639	18	1	593	18	1	580	18	1	554	17	1	539	18	2	553
25	檀紙	15	1	500	15	1	501	15	1	473	14	1	437	13	1	409	12	2	365	12	2	348
26	弦打	18	1	598	18	1	585	18	1	563	17	1	524	16	1	499	16	2	500	15	2	482
27	鬼無	12	0	357	12	0	338	12	0	305	11	0	280	11	0	283	11	0	283	12	2	288
28	下笠居	18	1	558	18	1	554	17	1	516	16	1	475	16	2	479	15	2	461	14	3	442
29	女木	3	0	10	3	0	12	3	0	11	3	0	10	3	1	10	3	1	9	3	0	9
30	男木	3	0	22	3	0	17	2	1	14	2	1	11	2	2	11	2	2	8	2	2	6
31	川島	18	1	639	19	1	630	19	1	651	19	1	656	19	2	664	19	2	687	20	2	712
32	十河	12	0	398	12	0	433	12	0	434	12	0	435	13	0	441	13	0	434	13	0	431
33	東植田	6	0	84	6	0	79	6	0	75	6	0	75	6	0	69	6	1	56	5	1	53
34	菅沢分校	3	0	5	3	0	5	2	0	4	2	0	7	2	0	7	2	0	5	2	0	5
35	植田	8	1	230	7	1	208	7	1	197	6	1	178	6	1	159	6	1	137	6	1	122
36	中央	15	0	512	15	0	500	16	0	507	15	0	488	15	0	514	15	0	543	14	0	528
37	太田南	32	0	1,125	31	0	1,137	30	0	1,120	29	1	1,075	29	2	1,057	29	2	1,062	28	2	1,003
38	木太南	24	1	866	24	1	853	23	2	798	21	2	755	20	2	716	19	2	641	19	2	635
39	古高松南	14	0	475	13	0	435	13	0	411	12	0	372	12	0	353	12	0	338	12	1	311
40	屋島東	7	0	207	9	0	195	8	0	185	7	0	164	6	1	152	6	1	152	6	1	150
41	屋島西	25	0	872	24	0	871	24	0	897	24	1	876	24	1	844	24	3	850	24	3	807
42	木太北部	18	1	603	18	1	604	18	1	618	17	1	598	17	1	593	17	1	576	17	1	576
合	計	689	39	22,764	672	39	22,077	653	45	21,340	620	49	20,335	608	56	19,701	597	69	19,221	585	73	18,642

網かけ表示は、中心部の小学校

学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級をいう。

平成13～19年度児童数・学級数推計(小学校)

(小学校)

平成13年度は、平成13年5月1日現在の児童数の実数

平成14～19年度は、平成13年5月1日現在の児童数から推計

番号	学校名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
		学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	日新	6	1	180	6	1	162	6	1	160	6	1	157	6	1	155	6	1	155	6	1	155
2	二番丁	17	2	521	17	2	518	16	2	513	15	2	495	14	2	489	13	2	462	13	2	451
3	四番丁	6	3	165	6	3	161	6	3	154	6	3	157	6	3	149	6	3	153	6	3	141
4	亀阜	24	4	848	24	4	852	23	4	816	24	4	826	23	4	770	22	4	766	21	4	715
5	栗林	31	2	1,100	30	2	1,047	29	2	1,016	27	2	954	27	2	944	26	2	926	25	2	910
6	花園	12	3	413	12	3	415	12	3	399	13	3	412	13	3	429	14	3	469	14	3	470
7	松島	12	0	397	13	0	407	13	0	408	13	0	401	13	0	413	13	0	397	13	0	398
8	築地	6	2	122	6	2	134	6	2	129	6	2	123	6	2	130	6	2	135	6	2	137
9	新塩屋町	9	1	250	8	1	230	7	1	208	7	1	206	6	1	182	6	1	180	6	1	174
10	鶴尾	12	2	374	13	2	401	14	2	429	15	2	458	16	2	507	18	2	578	19	2	622
11	太田	22	2	766	23	2	802	23	2	807	24	2	847	26	2	904	27	2	938	27	2	932
12	木太	16	2	567	17	2	592	17	2	599	17	2	615	18	2	651	20	2	712	21	2	745
13	古高松	24	3	817	24	3	807	24	3	819	24	3	831	24	3	847	24	3	831	25	3	863
14	屋島	21	2	719	21	2	717	22	2	738	23	2	757	23	2	779	24	2	832	24	2	821
15	前田	10	2	273	10	2	271	9	2	252	9	2	257	9	2	258	9	2	262	9	2	260
16	川添	13	1	425	14	1	437	15	1	480	15	1	485	16	1	503	17	1	543	18	1	574
17	林	11	2	309	11	2	330	12	2	347	12	2	332	12	2	352	12	2	371	12	2	390
18	三溪	6	2	171	6	2	169	6	2	171	6	2	171	6	2	179	6	2	172	6	2	172
19	仏生山	14	2	482	15	2	492	16	2	508	17	2	520	17	2	540	18	2	573	18	2	568
20	香西	18	3	575	18	3	586	18	3	585	18	3	613	18	3	633	18	3	654	19	3	689
21	一宮	25	2	828	25	2	841	25	2	861	25	2	896	26	2	925	27	2	968	27	2	976
22	多肥	14	1	454	13	1	437	14	1	448	15	1	471	16	1	517	17	1	560	18	1	606
23	川岡	11	2	274	10	2	248	9	2	246	8	2	222	7	2	211	6	2	184	6	2	165
24	円座	18	2	572	18	2	581	18	2	606	19	2	650	20	2	692	21	2	744	22	2	779
25	檀紙	12	2	340	12	2	335	12	2	326	12	2	346	12	2	353	12	2	359	12	2	373
26	弦打	14	2	485	14	2	487	15	2	519	16	2	556	17	2	595	18	2	611	18	2	638
27	鬼無	11	2	283	11	2	282	11	2	288	12	2	296	12	2	299	12	2	289	12	2	289
28	下笠居	13	3	418	13	3	414	13	3	420	12	3	395	12	3	397	12	3	396	12	3	390
29	女木	2	0	6	2	0	6	2	0	5	2	0	4	2	0	2	1	0	1	2	0	3
30	男木	2	1	5	3	1	7	3	1	6	2	1	5	1	1	4	1	1	4	2	1	5
31	川島	20	2	730	19	2	707	19	2	693	19	2	683	19	2	680	19	2	678	19	2	669
32	十河	14	0	454	14	0	458	14	0	476	14	0	475	15	0	490	16	0	507	16	0	503
33	東植田	5	1	53	4	1	51	4	1	42	4	1	38	3	1	38	3	1	34	3	1	35
34	菅沢分校	2	0	5	2	0	5	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	1
35	植田	6	1	127	6	1	127	6	1	121	6	1	116	6	1	112	6	1	109	6	1	103
36	中央	18	0	589	19	0	617	19	0	647	20	0	678	21	0	719	22	0	797	23	0	840
37	太田南	28	2	1,031	28	2	1,038	28	2	1,050	28	2	1,049	28	2	1,060	28	2	1,068	28	2	1,067
38	木太南	18	2	608	18	2	604	18	2	620	18	2	627	18	2	642	19	2	659	19	2	675
39	古高松南	12	1	318	12	1	321	12	1	321	12	1	335	12	1	343	12	1	353	12	1	360
40	屋島東	6	1	151	6	1	151	6	1	137	6	1	146	6	1	144	6	1	139	6	1	128
41	屋島西	23	3	807	23	3	843	24	3	874	24	3	887	26	3	938	26	3	945	27	3	955
42	木太北部	17	3	580	17	3	594	18	3	626	19	3	661	20	3	698	21	3	751	23	3	813
合	計	581	74	18,592	583	74	18,684	585	74	18,872	591	74	19,155	599	74	19,675	611	74	20,267	622	74	20,560

転入・転出等による増減見込みおよび政策的な要素を考慮しない単純推計

網かけ表示は、中心部の小学校

学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級で、学級数は平成13年度の学級数を存続している。

平成 6 ～ 12 年度 生徒数・学級数 ( 中学校 )

( 中学校 )

番号	学 校 名	6 年 度			7 年 度			8 年 度			9 年 度			10 年 度			11 年 度			12 年 度		
		学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数	学 級 数		生 徒 数
		普 通	障 害		普 通	障 害		普 通	障 害		普 通	障 害		普 通	障 害		普 通	障 害		普 通	障 害	
1	桜 町	23	0	849	23	0	857	23	0	862	23	0	888	22	0	836	22	0	830	21	0	781
2	紫 雲	31	1	1,194	30	1	1,138	31	3	1,178	31	3	1,170	30	3	1,143	27	3	1,037	26	3	1,002
3	玉 藻	24	1	911	24	1	904	23	1	870	23	1	868	24	1	875	23	1	866	22	2	824
4	光 洋	11	1	385	9	1	356	10	1	370	10	1	365	10	1	356	9	1	321	9	2	293
5	城 内	10	2	329	9	2	300	9	2	274	9	2	282	8	3	260	7	3	243	7	3	233
6	鶴 尾	9	0	302	8	0	265	8	0	250	6	0	237	6	0	226	6	0	204	6	0	188
7	屋 島	26	1	958	24	1	897	23	1	863	25	1	894	23	1	897	24	1	887	23	1	849
8	協 和	20	1	761	18	1	701	18	1	700	17	1	647	17	1	635	16	1	599	16	2	584
9	龍 雲	20	1	752	19	1	712	19	0	683	18	0	686	18	0	663	18	1	667	18	1	648
10	勝 賀	24	1	920	22	1	861	23	1	876	23	1	877	22	1	842	20	1	776	20	3	757
11	一 宮	14	1	502	13	1	479	12	1	447	13	1	463	12	1	457	13	1	493	13	1	497
12	香 東	22	1	797	20	1	741	21	1	780	21	1	785	22	1	798	21	1	769	20	1	708
13	下 笠 居	9	0	291	8	0	285	8	0	285	8	0	282	9	2	302	8	3	277	8	3	265
14	男 木	2	0	13	2	0	12	3	0	14	2	0	11	2	0	9	2	0	9	2	0	10
15	山 田	20	0	743	20	0	757	19	0	719	19	0	727	20	0	738	20	1	734	20	1	715
16	太 田	18	0	704	19	0	713	20	0	733	21	0	741	19	0	713	19	0	694	18	0	698
17	古 高 松	23	0	871	22	0	810	21	0	765	20	0	766	19	1	708	19	2	681	18	2	659
18	木 太	19	0	689	19	0	681	18	0	687	19	0	694	19	1	685	19	1	701	17	1	646
	合 計	325	11	11,971	309	11	11,469	309	12	11,356	308	12	11,383	302	17	11,143	293	21	10,788	284	26	10,357

網かけ表示は，中心部の中学校  
学級数欄の障害とは，学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級をいう。

平成13～19年度生徒数・学級数推計（中学校）

（中学校）

番号	学校名	13年度			14年度			15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
		学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数
		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害		普通	障害	
1	桜町	20	0	744	20	0	737	21	0	749	21	0	763	20	0	734	19	0	718	18	0	690
2	紫雲	25	3	961	24	3	906	23	3	868	22	3	810	23	3	834	22	3	795	22	3	820
3	玉藻	21	3	774	21	3	768	21	3	789	21	3	813	21	3	802	20	3	765	21	3	786
4	光洋	9	1	271	8	1	247	7	1	233	7	1	228	7	1	223	8	1	240	7	1	232
5	城内	6	3	233	6	3	222	6	3	213	6	3	184	6	3	182	6	3	158	6	3	161
6	鶴尾	6	1	193	6	1	202	6	1	207	6	1	200	6	1	177	6	1	170	6	1	170
7	屋島	20	1	763	20	1	772	20	1	773	21	1	816	21	1	811	21	1	800	22	1	854
8	協和	15	2	538	15	2	505	14	2	478	14	2	495	13	2	486	14	2	524	14	2	505
9	龍雲	18	1	642	17	1	611	16	1	584	15	1	556	15	1	536	15	1	514	16	1	543
10	勝賀	20	3	722	19	3	703	18	3	653	17	3	652	17	3	639	17	3	654	18	3	685
11	一宮	14	1	504	13	1	458	13	1	431	12	1	391	12	1	389	12	1	392	13	1	434
12	香東	19	2	687	18	2	638	17	2	622	16	2	584	15	2	572	15	2	577	16	2	599
13	下笠居	7	3	249	7	3	235	6	3	209	7	3	219	7	3	224	7	3	230	6	3	220
14	男木	2	0	9	1	0	4	1	0	2	1	0	2	2	0	3	2	0	2	1	0	2
15	山田	19	1	686	20	1	701	19	1	670	19	1	696	18	1	670	18	1	675	18	1	666
16	太田	18	0	679	18	0	655	19	0	681	19	0	687	19	0	713	18	0	692	19	0	733
17	古高松	16	2	602	15	2	583	14	2	533	15	2	554	15	2	562	15	2	570	15	2	582
18	木太	16	1	620	15	1	565	15	1	548	16	1	555	17	1	598	17	1	614	17	1	641
合	計	271	28	9,877	263	28	9,512	256	28	9,243	255	28	9,205	254	28	9,155	252	28	9,090	255	28	9,323

平成13年度は、平成13年5月1日現在の生徒数の実数

平成14～19年度は、平成13年5月1日現在の生徒数から推計

転入・転出等による増減見込みおよび政策的な要素を考慮しない単純推計

学級数欄の障害とは、学校教育法第75条で規定している児童・生徒のために設置している学級で、学級数は平成13年度の学級数を存続している。

網かけ表示は、中心部の中学校

# 余 裕 教 室 の 状 況

## [ 小 学 校 ]

NO	学 校 名	普 通 教 室			
		保有教室数	基準教室数	一時等	余裕教室数
1	日 新	10	7		3
2	二 番 丁	21	19		2
3	四 番 丁	16	9		7
4	亀 阜	34	28	1	5
5	栗 林	33	33		0
6	花 園	21	15	2	4
7	松 島	17	12	1	4
8	築 地	13	8		5
9	新 塩 屋 町	17	10		7
10	鶴 尾	19	14	5	0
11	太 田	26	24	2	0
12	木 太	31	18	3	10
13	古 高 松	31	27	1	3
14	屋 島	29	23	3	3
15	前 田	14	12		2
16	川 添	28	14	5	9
17	林	14	13	1	0
18	三 溪	9	8		1
19	仏 生 山	20	16	4	0
20	香 西	25	21	1	3
21	一 宮	31	27	2	2
22	多 肥	16	15	1	0
23	川 岡	12	13		-1
24	円 座	19	20		-1
25	檀 紙	16	14		2
26	弦 打	21	16	4	1
27	鬼 無	14	13		1
28	下 笠 居	20	16		4
29	女 木	5	2		3
30	男 木	6	3	1	2
31	川 島	23	22	1	0
32	十 河	13	14		-1
33	東 植 田	7	6	1	0
34	菅 沢 分 校	2	2		0
35	植 田	7	7		0
36	中 央	16	18		-2
37	太 田 南	31	30	-1	2
38	木 太 南	27	20	1	6
39	古 高 松 南	18	13		5
40	屋 島 東	7	7		0
41	屋 島 西	27	26	1	0
42	木 太 北 部	20	20	-1	1
合 計		786	655	39	97

保有教室数には、亀阜小学校の院内学級2クラス・斯道学園の1クラス、下笠居小学校の若竹学園1クラスを含む。  
 亀阜小学校については、実学級数29クラス  
 男木小学校については、実学級数4クラス  
 東植田小学校については、実学級数7クラス  
 中央小学校については、実学級数17クラス  
 川岡・円座・鬼無・太田南・木太北部小学校については、普通教室1教室をアコーディオンカーテンで仕切り、2クラスとして利用している。

## [ 中 学 校 ]

NO	学 校 名	普 通 教 室			
		保有教室数	基準教室数	一時等	余裕教室数
1	桜 町	25	20	1	4
2	紫 雲	37	28	2	7
3	玉 藻	26	24		2
4	光 洋	13	10		3
5	城 内	12	9		3
6	鶴 尾	10	7		3
7	屋 島	28	21	2	5
8	協 和	21	17		4
9	龍 雲	19	19		0
10	勝 賀	25	23		2
11	一 宮	17	15		2
12	香 東	23	21	-1	3
13	下 笠 居	11	10		1
14	男 木	3	2	1	0
15	山 田	21	20		1
16	太 田	21	18	1	2
17	古 高 松	27	18		9
18	木 太	22	17	1	4
合 計		361	299	7	55

保有教室数には、紫雲中学校の院内学級2クラス・斯道学園の2クラス、下笠居中学校の若竹学園2クラスを含む。

紫雲中学校については、実学級数30クラス

男木中学校については、実学級数3クラス

香東中学校については、普通教室1教室をアコーディオンカーテンで仕切り、2クラスとして利用している。

### 1. 余裕教室の実態（平成13年5月1日現在）

小学校26校	97余裕教室	中学校16校	55余裕教室
--------	--------	--------	--------

### 2. 余裕教室整備（平成7～9年度）

年度	学 校 名	内 容
平成7年度	栗 林 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	木 太 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	桜 町 中	多目的洋室2，多目的和室，職員休憩・更衣室
	紫 雲 中	多目的洋室，多目的和室，図書室，職員休憩・更衣室
平成8年度	花 園 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	川 添 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	玉 藻 中	多目的洋室，図書室，教育相談室，職員休憩・更衣室
	勝 賀 中	多目的洋室2，図書室2，職員休憩・更衣室
平成9年度	二 番 丁 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	古 高 松 小	多目的洋室，多目的和室，図書室，管理ホール，生活教室，コンピュータ教室，職員休憩・更衣室
	協 和 中	多目的洋室，多目的和室，教育相談室，職員休憩・更衣室

小学校で整備した「多目的洋室」「多目的和室」「図書室」「管理ホール」の4教室については、学校時間外に、市民が身近な学習活動等の場として利用できるように開放している。利用団体は、地元の老人会・子供会・同好会等である。

### 3. 留守家庭児童会への転用（平成10～13年度）

平成10年度	弦打小
平成11年度	屋島小
平成12年度	香西小，古高松小
平成13年度	松島小